

## 指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名: 下水道課)

1	施設名	琵琶湖流域下水道（矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に限る。）																
2	施設の概要	矢橋帰帆島公園 敷地面積 218,042.5㎡ 苗鹿公園 敷地面積 6,691.8㎡																
		施設内容 矢橋帰帆島公園 テニスコート8面、グラウンドゴルフ場4コース32ホール、キャンプ場、プール、多目的グラウンド、植樹地 他 苗鹿公園 テニスコート4面、植樹地																
3	募集概要	募集方法	公募															
		募集要項配布期間	平成28年7月29日 ～ 平成28年9月29日															
		申請受付期間	平成28年7月29日 ～ 平成28年9月29日															
		指定期間	平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日（5年間）															
		管理業務内容	矢橋帰帆島公園および苗鹿公園の施設の維持管理、施設の運営および利用管理 等															
	管理料参考額	305,020,000円（消費税および地方消費税を含む。）																
4	応募状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">申請者</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">グループ申請の場合の構成</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">所在地</th> <th style="text-align: center;">名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">草津市矢橋町</td> <td style="text-align: center;">ひかりグループ</td> <td style="text-align: left;">特定非営利活動法人ひかりグループ、(株)光ビルサービス、社会福祉法人しあわせ会、(株)なんてん共働サービス、(株)エフエム滋賀</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大津市大江</td> <td style="text-align: center;">サンアメニティ・Real Style共同事業体</td> <td style="text-align: left;">(株)サンアメニティ、(株)Real Style</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">2者</td> </tr> </tbody> </table>			申請者		グループ申請の場合の構成	所在地	名称	草津市矢橋町	ひかりグループ	特定非営利活動法人ひかりグループ、(株)光ビルサービス、社会福祉法人しあわせ会、(株)なんてん共働サービス、(株)エフエム滋賀	大津市大江	サンアメニティ・Real Style共同事業体	(株)サンアメニティ、(株)Real Style	合計		2者
申請者		グループ申請の場合の構成																
所在地	名称																	
草津市矢橋町	ひかりグループ	特定非営利活動法人ひかりグループ、(株)光ビルサービス、社会福祉法人しあわせ会、(株)なんてん共働サービス、(株)エフエム滋賀																
大津市大江	サンアメニティ・Real Style共同事業体	(株)サンアメニティ、(株)Real Style																
合計		2者																
5	審査の概要および結果	審査方式	滋賀県琵琶湖環境部指定管理者選定委員会において、各申請者から事業計画等のプレゼンテーションおよびヒアリングを行い、審査基準に定める項目ごとに、審査・採点を行い最も高い評価を得た者を指定管理者の候補者として選定する。															
		選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	草津商工会議所女性会副会長 湖南市上下水道部上下水道総務課長 公認会計士 *滋賀大学社会連携研究センター教授	遠藤 洋子 加藤 明美 山本 憲宏 横山 幸司														
		審査基準	別紙参照															
		審査経過	第1回琵琶湖環境部指定管理者選定委員会 (開催日)平成28年7月4日 (内容)募集要項および審査基準の審査  第2回琵琶湖環境部指定管理者選定委員会 (開催日)平成28年10月17日 (内容)申請者からのヒアリング、審査および指定管理者の候補者選定															

指定管理者の候補者	ひかりグループ																																												
評価結果および選定理由	<p>○審査基準に基づく採点結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 15%;">申請者</th> <th style="width: 35%;">事業計画の内容に係る審査基準 (配点290点)</th> <th style="width: 35%;">管理を安定的に行う能力に係る審査基準 (配点110点)</th> <th style="width: 15%;">合計</th> </tr> <tr> <td>ひかりグループ</td> <td>227.5</td> <td>72</td> <td>299.5</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>215.5</td> <td>84</td> <td>299.5</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (400点満点)</p> <p>注 事業計画の内容に係る審査基準＝琵琶湖流域下水道条例第10条第2項第3号 管理を安定的に行う能力に係る審査基準 ＝琵琶湖流域下水道条例第10条第2項第4号</p> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">申請者</th> <th style="width: 10%;">A委員</th> <th style="width: 10%;">B委員</th> <th style="width: 10%;">C委員</th> <th style="width: 10%;">D委員</th> <th style="width: 10%;">合計</th> <th style="width: 10%;">平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかりグループ</td> <td style="border: 1px solid black;">296</td> <td style="border: 1px solid black;">304</td> <td>282</td> <td style="border: 1px solid black;">316</td> <td>1,198</td> <td>299.5</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>292</td> <td>302</td> <td style="border: 1px solid black;">304</td> <td>300</td> <td>1,198</td> <td>299.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上表で委員ごとに得点の高い方を□で囲っている。</p> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">申請者</th> <th style="width: 50%;">提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかりグループ</td> <td>285,635,000円</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>305,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【選定理由】</b> 事業計画の内容に係る審査基準のうち、施設の効用発揮、管理運営に係る経費の内容、公平な利用を図るための手法の点で優れた評価を受けたため。</p> <p><b>【指定管理者選定委員会の概要】</b> (指定管理者選定委員会での主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Aの方が相対的に財務面で安定していると評価できる。</li> <li>・ひかりグループの方が相対的に滋賀県や地元について理解していると評価できる。</li> <li>・ひかりグループは当該施設の指定管理業務を6年間継続しており、県が財務面を適切にチェックしながら進めていけば、安定的な管理運営が可能ではないか。</li> <li>・両申請者の合計得点が同点であるが、委員ごとの採点の優劣は3対1となっているため、ひかりグループを指定管理者の候補者として選定してはどうか。</li> <li>・異議なし。</li> </ul> <p>上記の結果、ひかりグループを指定管理者の候補者として選定した。</p>						申請者	事業計画の内容に係る審査基準 (配点290点)	管理を安定的に行う能力に係る審査基準 (配点110点)	合計	ひかりグループ	227.5	72	299.5	A	215.5	84	299.5	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値	ひかりグループ	296	304	282	316	1,198	299.5	A	292	302	304	300	1,198	299.5	申請者	提示額	ひかりグループ	285,635,000円	A	305,000,000円
申請者	事業計画の内容に係る審査基準 (配点290点)	管理を安定的に行う能力に係る審査基準 (配点110点)	合計																																										
ひかりグループ	227.5	72	299.5																																										
A	215.5	84	299.5																																										
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値																																							
ひかりグループ	296	304	282	316	1,198	299.5																																							
A	292	302	304	300	1,198	299.5																																							
申請者	提示額																																												
ひかりグループ	285,635,000円																																												
A	305,000,000円																																												

別紙 《 琵琶湖流域下水道(矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に限る。)の審査の基準 》

選定基準 (条例第10条第2項)	審査項目	審査内容	確認する書類	配点	計
1 事業計画の内容が公園について県民の公平な利用を確保することができるものであること(3号)	・運営方針との整合性	・設置目的にふさわしいか	・事業計画書 (基本方針等) (実施計画)	20	20
	・施設の効用発揮	・環境への配慮は適切か ・管理水準向上のための維持管理方策が示されているか ・公園の特性と課題を理解しているか ・施設管理、安全管理は適切か ・管理料に含まれる、遊具等の修繕、備品の購入に対する考え方は、利用者の安全に配慮されたものか ・維持管理は効率的に計画されているか	・事業計画書 (運営方針) (運営計画) (管理運営体制) ・収支計画書 ・付属資料	10 30 30 20 20	120
	・サービス向上および公園施設利用者の増加を図るための手法および期待される効果	・利用促進方策(管理運営目標の達成に向けた取り組み)は適切か ・自主事業の内容は適切か ・利用料金の設定は適切か ・利用者への対応は適切か(要望処理、苦情処理)		20 20 10 10	60
	・施設の管理運営に係る経費の内容	・県が示した管理料の参考額をどの程度下回っているか ・必要な経費を見積もっているか ・管理経費の縮減に向けた取り組みは妥当か		30 10 30	70
	・公平な利用を図るための手法	・施設利用の公平性が確保されているか		20	20
					290
2 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること(4号)	・収支計画の内容、適格性および実現の可能性	・収入支出の積算と事業計画の整合性は図られているか ・収支計画の実現性はあるか	・収支計画書 ・施設管理実施体制表	20 10	30
	・安定的な運営が可能となる人的能力	・職員体制は十分か(緊急時のバックアップ体制等) ・職員の指導育成、研修体制は十分か	・従業員雇用計画 ・会社概要	20 10	30
	・安定的な運営が可能となる経済的基盤	・財政状況は健全か	・会社定款 ・法人の登記事項証明書	20 10	20
	・その他適正な管理を行うための能力	・防災、防犯その他緊急時の対応は適切か ・個人情報保護の取り組みは適切か ・情報公開への対応は適切か	・財務諸表 ・登録証明書等	10 10 10	30
					110
				400	400
				400	400

※ 審査の評点の合計点が400点満点中240点未満の場合、もしくは審査内容ごとの評価で指定管理業務実施への支障や地域への悪影響が懸念されるとして、5段階評価の最低評価が一つでもある場合には失格とします。